

婦人相談員増やして

恋人や女性被害に
夫の暴力 対策要望

自治労横浜など

夫や恋人からの暴力(ドメスティック・バイオレンス)を受けた被害者の支援の充実が叫ばれる中、自治労横浜や民間相談機関などが横浜市に婦人相談員の増員などを求める要望書を出した。

市福祉局保護課によると、婦人相談員は各区役所にある福祉事務所に勤め、区内の女性からのさまざまな相談を受け付けている。昨年度中に、計十八の福祉事務所に寄せられた相談の総数は、延べ二千二百六十件。このうちDV被害者を含め、施設への一時的な避難を求めてきたケースが二百九十一件あった。問題

解決に時間がかかるケースが多く、緊急の対応が必要となる場合もある。相談員が加害者に当たる夫から「女房をどこにやった」と詰め寄られることもあるという。

市福祉局保護課の須田幸隆課長は「婦人相談員の重要性が増しているとの認識はある。すぐに増員するのは難しいと思うが、組織を挙げてバックアップしていきたい」といっている。

横浜市の婦人相談員は全部で十人。中区と神奈川区を除く十六区では、一人の相談員が二つの区を兼務している。

市福祉局保護課の須田幸隆課長は「婦人相談員の重要性が増しているとの認識はある。すぐに増員するのは難しいと思うが、組織を挙げてバックアップしていきたい」といっている。

緊急課題探る

女性への暴力

きょう横浜でシンポジウム

「女性への暴力」根絶に向けてと題したシンポジウム(主催・自治労横浜)が十九日、横浜市中区寿町二丁目のかながわ労働プラ

ザ三階・多目的ホールで開催される。女性への暴力について、横浜ではどのような取り組みが行われているか、その現状と緊急課題を考える。コーディネーターは渡辺智子氏(横浜弁護士会)、パネリストは福島瑞穂氏(弁護士・参議院議員)、福原

啓子氏(女のスペース「みずら」代表)、池葉喜代子氏(横浜市婦人相談員)。当日は午後六時半から同八時半。参加無料。JR根岸線石川町駅下車、徒歩三分。問い合わせは自治労横浜 045(663)3003。

「女性への暴力」根絶向け

横浜で緊急シンポジウム

「女性への暴力」根絶に向けた緊急シンポジウムが十九日夜、横浜市中区寿町二丁目のかながわ労働プラザで開かれた。自治労横浜の主催で組合員、市民ら約百五十人が参加した。

子供虐待の問題とともに急浮上しているドメスティック・バイオレンス(夫・恋人からの暴力、DV)について、同市婦人相談員や市内でシェルター(緊急一時避難所)を運営しているかながわ女のスペース「みずら」代表の福島啓子さんから、横浜の取り組みの現状と課題が報告された。

横浜市内では十八区を十人の婦人相談員で対応しており、増加する相談に十分対応しきれていないこと、加害者の男性から「ぶっ殺してやる」とどこにやった。シェルターの場所は知っていないんだ」などの脅迫を受けることもあるという。また、パネリストとして参加した参議院議員(弁護士)の福島瑞穂さんからは、参議院内に設置された「共生社会に関する調査会」で九月から十月にかけて実施した欧州の女性への暴力防止法への取り組み視察の概要が報告された。

「女性への暴力」根絶へ向け

横浜の現状と緊急課題



「女性への暴力」根絶に向けて開催されたシンポジウム
19日夜、横浜市中区・かながわ労働プラザ